

# 南関町デジタル化推進計画



令和 4 年 1 月

熊本県南関町



## はじめに

近年、ICT（情報通信技術）は急速な発展を続けており、スマートフォン等の普及により、私たちにとってとても身近なものとなりました。

町では、これまでに地域情報化のための重要基盤として、高速通信網整備にいち早く着手し、平成 23 年（2011 年）には町内全域において光回線への接続が可能となり、これにより ICT を活用した様々な事業の展開や企業における業務効率化等に寄与してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、大雨・地震等の自然災害、少子高齢化の進展に伴う人口減少など、様々な分野での社会的課題の解決や行政サービスの更なる向上が求められています。

このような中、国では令和 2 年（2020 年）に、行政のデジタル化の集中改革を強力に進めるため、「デジタル・ガバメント実行計画」を策定し、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改革が必要であると示されました。また、今後の施策展開の司令塔として、令和 3 年（2021 年）9 月に「デジタル庁」を設置し、国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現を目指すとしています。

町においても、町民が様々なニーズにあったサービスを選ぶことができ、幸せが実感できる社会「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」を目指して、「南関町デジタル化推進計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、町民の利便性・安全性の向上や地域活性化を図るとともに、行政事務の効率化や提供可能な公共データの整備、公開を行い、町民全てがデジタル化の恩恵を受けることができるよう努めて参ります。

令和 4 年（2022 年）1 月

南関町長 佐藤 安彦



第1章	デジタル化推進計画の策定にあたって	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	現状と課題	2
	(1) 人口の減少と少子高齢化	2
	(2) 本町におけるデジタル化の状況	3
	(3) 社会変容への対応	3
3	計画の位置付けと期間	4
	(1) 計画の位置付け	4
	(2) 計画期間	4
第2章	南関町を取り巻くデジタル化の動向	5
第1節	ICT等に関する動向	5
1	インターネットの普及	5
2	スマートフォン・タブレットの浸透	6
第2節	国・県の施策動向	7
1	国のデジタル改革	7
2	県の情報化推進	9
3	官民データの利活用	11
4	マイナンバーカードの普及及び利用促進	12
5	デジタル・トランスフォーメーション(DX)	13
6	新型コロナウイルス感染症対策をデジタル化	14
第3章	南関町のデジタル化の方向性	15
第1節	基本方針	15
第2節	基本目標と施策の体系	15
第4章	南関町のデジタル化に向けた取組	16
第1節	町民サービスの向上・地域活性化のためのデジタル化	16
1	行政サービスデジタル化の推進	16
	(1) 行政手続きのオンライン化	16
	(2) マイナンバーカードの利活用促進	17
	(3) 窓口申請のワンストップサービスとデジタル化	18
	(4) キャッシュレス決済の導入	19
2	情報発信の充実	20
	(1) ホームページやSNSの有効活用	20
	(2) 公式LINEアカウントの開設	21
	(3) オープンデータの充実	22
	(4) スマート議会の実現	23

3	地域活性化に向けたデジタル化の推進	24
(1)	未来に向けた農業の推進	24
(2)	ICTを活用した医療の高度化	25
(3)	G I G Aスクール構想の充実	26
(4)	子育てに関する情報提供と相談体制の充実	27
(5)	デジタルディバイド対策	28
第2節	行政事務効率化のためのデジタル化	29
1	内部業務管理システムの構築	29
(1)	窓口申請のワンストップサービスとデジタル化（再掲）	29
(2)	AI・RPAの導入	30
(3)	文書管理システム及び電子決裁の導入	30
2	情報システムの最適化	31
(1)	デジタル基盤改革の推進	31
(2)	庁内ネットワークの最適化	32
3	働き方改革	34
(1)	テレワークの推進	34
(2)	AI・RPAの導入（再掲）	35
第3節	地域の安心・安全のためのデジタル化	36
1	防災・防犯に係る情報通信基盤の整備	36
(1)	防災発信力の強化及びコミュニケーション手段の確立	36
2	情報セキュリティ対策	37
(1)	情報セキュリティ対策の強化	37
(2)	ICTリテラシーの向上	38
第5章	南関町のデジタル化に向けた体制	39
1	計画の推進体制	39
2	計画の進行管理	39
資料編		40

## 第1章 デジタル化推進計画の策定にあたって

### 1 計画策定の背景と目的

近年、スマートフォンの普及、ネットワークの高速・大容量化、AI（人工知能）やIoT<sup>※1</sup>といった新たな技術・サービスなど、デジタル技術等が著しく進展する中、これらの技術革新を的確に把握し、行政サービスの向上に努めていく必要があります。

こうした中、国では平成28年（2015年）、国や地方公共団体等が所有する官のデータと事業所が所有する民のデータを活用することにより、安心・安全な社会や快適な生活環境の実現に寄与することを求めた「官民データ活用推進基本法」（平成28年法律第103号）が成立し、市町村が官民データの推進に関する施策についての基本的な計画の作成に努めるよう求められました。

これに加え、令和2年（2020年）には、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年12月25日閣議決定）が策定され、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善が必要であるとの認識が示されました。同時に策定された「自治体DX<sup>※2</sup>推進計画」では、全国の地方公共団体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体的に提示し、各自治体が目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」が示されています。

このような背景にあって、町民に身近な行政を担う自治体の役割は、極めて重要なものと言えます。

新型コロナウイルス感染症がもたらした新たなライフスタイルや地域課題を解決し、豊かな暮らしを持続させ、次世代に引き継いでいくためには、ICT<sup>※3</sup>やAIなどの最先端デジタル技術を積極的に活用した取り組みが必要であり、国・県と連携し、行政事務の効率化や標準化・共通化を図り、町民の利便性を向上させるための変革が必要とされています。

このため、本町では、デジタル技術を活用した施策展開の方向性を示すものとして、「南関町デジタル化推進計画」を策定し、町民や事業者等がデジタル化の具体的なメリットを実感できるよう、新たな行政サービスを提供するとともに、システムの標準化・共通化を推進することにより、経費の削減や職員の事務負担の軽減を図っていくものです。

---

※1 Internet of Things の略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

※2 Digital Transformation の略で、情報技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。

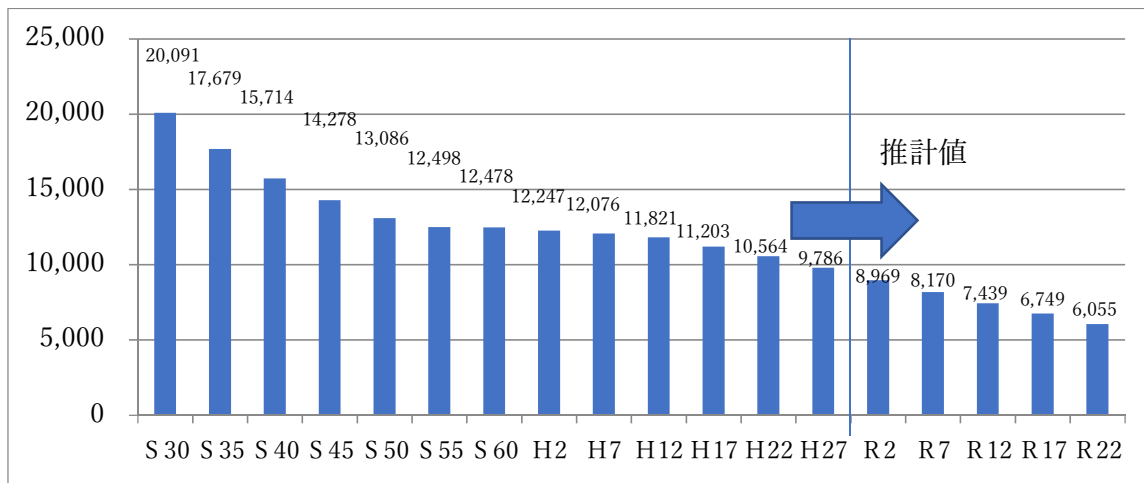
※3 Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

## 2 現状と課題

### (1) 人口の減少と少子高齢化

本町の人口は、昭和30年から高度経済成長期にかけて著しく人口が減少し、昭和30年と昭和55年を比較して、およそ6割まで減少しました。昭和55年から平成12年までは横ばいで推移しましたが、近年は再び減少傾向になり、平成27年度国勢調査で10,000人を切りました。

＜総人口の推移＞



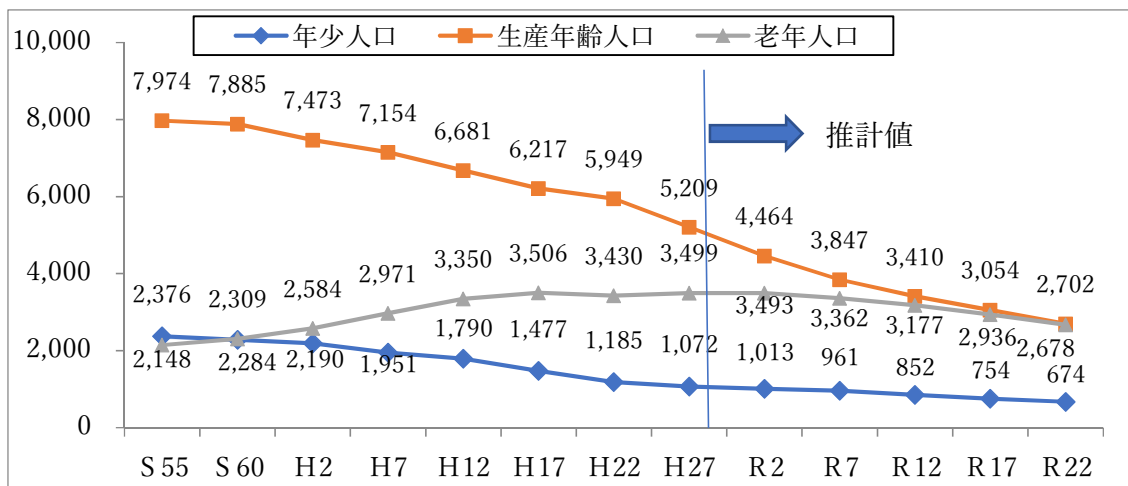
出典：南関町人口ビジョン

年齢3区分別人口の推移を見てみると、「年少人口」(0-14歳)は、少子化の影響により一貫して減少傾向が続いています。平成27年以降は減少率が若干緩み、横ばいで推移すると見込まれます。

「生産年齢人口」(15-64歳)は、昭和55年以降ほぼ同様の減少率で減少を続け、この傾向は令和22年まで継続すると見込まれています。

「老年人口」(65歳以上)は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、平成17年ごろにピークを迎え、その後は横ばいで推移しています。今後も横ばいでの推移は続き令和7年ごろから減少に転じると見込まれます。

＜年齢3区分別人口の推移＞



出典：南関町人口ビジョン

こうした状況から、公共サービス分野においても人材の不足は深刻化することが予想され、今後は、生産年齢人口の減少への対策として、限りある財源を有効・効率的に活用し、安定した質の高い公共サービスを提供することが求められることから、行政分野において、ICTやAIをはじめとしたデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進め、町民の利便性向上を図ることが必要です。

## (2) 本町におけるデジタル化の状況

本町では、これまでデジタル化に係る具体的な取り組みとして、各種届出等の申込みに係る電子申請、町税に係る申告（eLTAX）、住民票・印鑑証明のコンビニ交付などを展開し、住民サービスの向上に努めてきました。

また、庁内におけるデジタル化の推進としては、行政情報ネットワークの整備、文書管理、財務会計システムなど、様々なシステムや情報基盤の整備に取り組んできたところです。

しかしながら、近年のインターネットサービスやICT技術の発展、AI・RPA<sup>※4</sup>といった先端的な技術の進展により、さらなる町民の利便性の向上と行政事務の効率化を可能とするデジタル環境が整いつつある中、新たなデジタル化施策の展開が求められています。

## (3) 社会変容への対応

経済活動上の効率性や合理性などから、これまで大都市への人やモノの集中が進んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京一極集中や大都市への過密さがリスクや弱点として広く認識されるようになり、テレワークや手続きのオンライン化等の「新しい生活スタイル」への対応が求められ、社会の在り方や人々の生き方、価値観に大きな変化が生じています。

「地方で生きる」ことの価値と意義を改めて考え直す大きな転機となる今、新型コロナウイルス感染症の影響により社会変容への対応が求められており、非接触・遠隔等の新しい働き方やDX等を推進する必要があります。

---

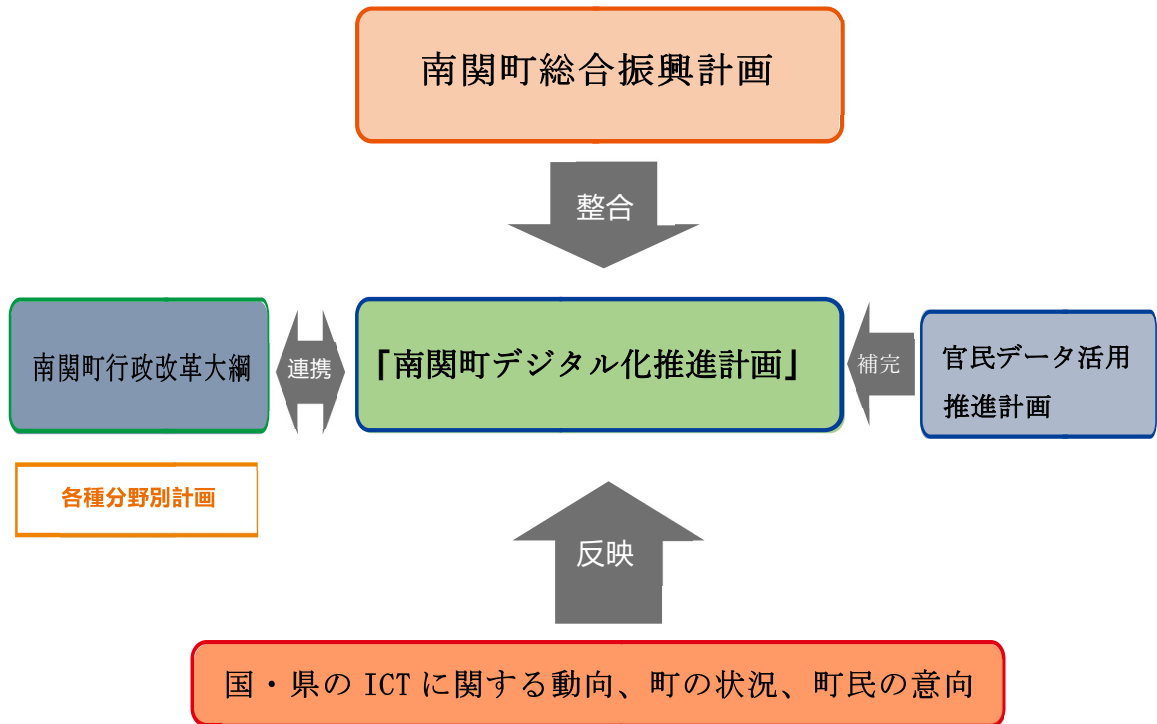
※4 Robotics Process Automationの略で、ソフトウェアロボットを活用した業務自動化技術のこと。



### 3 計画の位置付けと期間

#### (1) 計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「南関町総合振興計画」における、基本構想の体系下にある個別計画として位置付けるものであり、本町がデジタル化を推進することにより、町民の利便性の向上を図るための施策についての基本的な計画とします。



#### (2) 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年度とします。

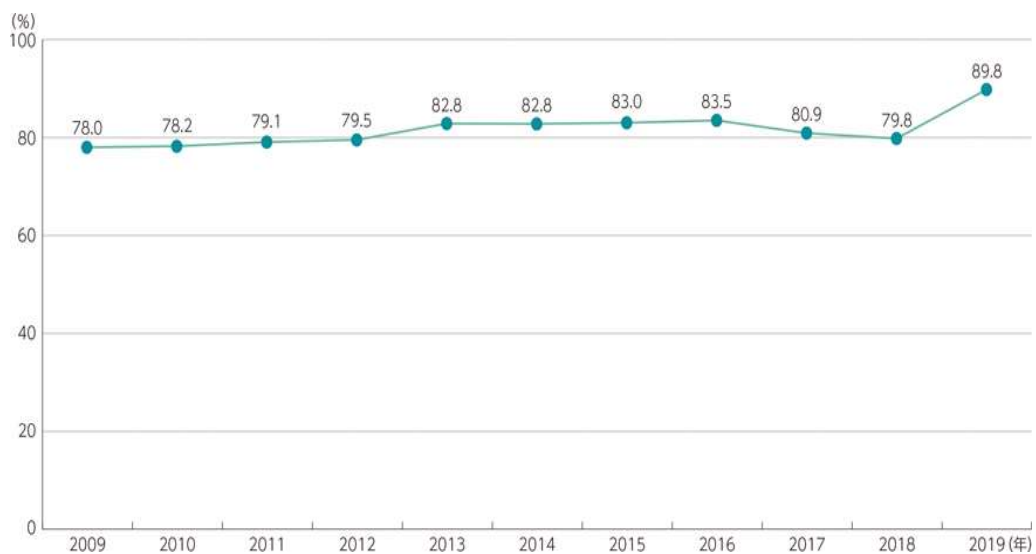
## 第2章 南関町を取り巻くデジタル化の動向

### 第1節 ICT等に関する動向

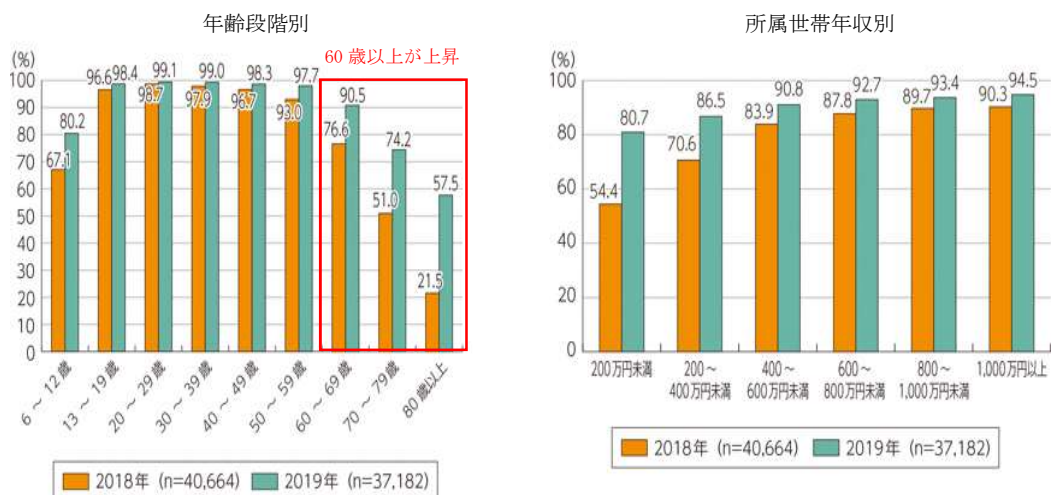
#### 1 インターネットの普及

現在、インターネットの普及率は国全体で 89.8% (2019 年) となっており、社会において不可欠なインフラとなっています。年齢階層別のインターネットの利用率からその伸びは明らかであり、13 歳～69 歳までの各階層の利用率が 90%を超えています。また、利用が定着していなかった 60 歳以上の利用についても、近年大きく伸びているのが分かります。

図表 インターネット利用率の推移



図表 属性別インターネット利用率



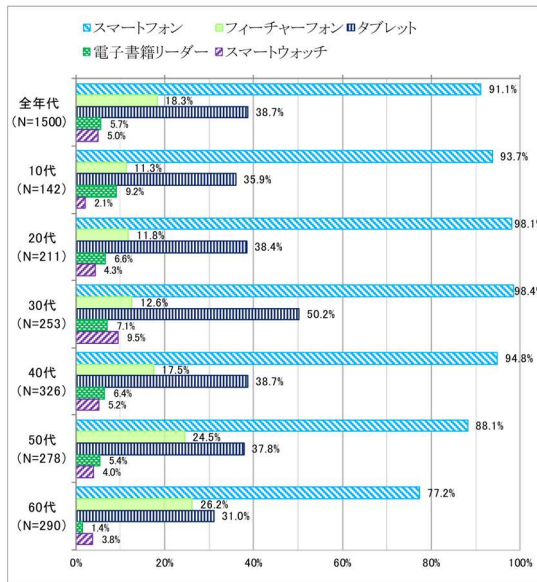
出典：総務省「2020年度情報通信白書」

## 2 スマートフォン・タブレットの浸透

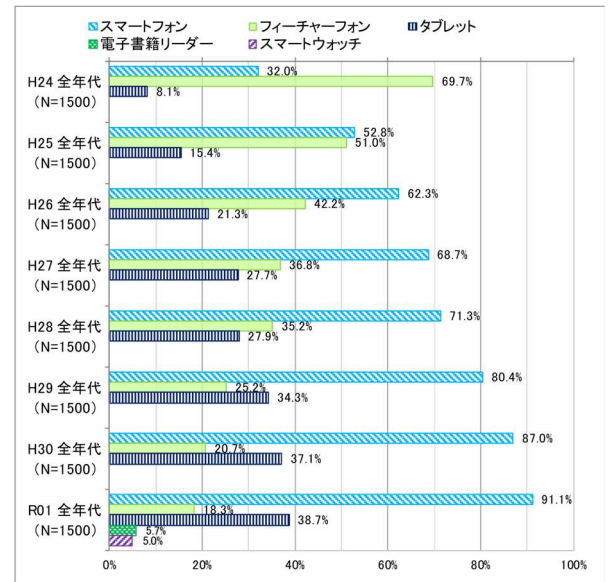
インターネットの普及に大きな影響を与えているのは、近年著しく普及しているスマートフォンやタブレットで、特にスマートフォンは全世代で年々利用が増加しており、今後は更に浸透が進むと考えられます。

図表 モバイル機器等の利用率

【令和元年度】モバイル機器等の利用率(全年代・年代別)



【経年】モバイル機器等の利用率(全年代)



出典：総務省「令和元年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書概要」

## 第2節 国・県の施策動向

### 1 国のデジタル改革

国では、インターネットを中心とした情報通信技術（IT）<sup>※5</sup>の活用により世界的規模で生じていた急激かつ大幅な社会構造の変化（いわゆる IT 革命）に的確に対応する観点から、平成12年（2000年）に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法制定、平成13年（2001年）に e-Japan 戦略を示して以降、主にインフラ整備と IT 利活用を推進し、その後、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の柱として推進してきました。

こうした状況の中、多様・大量なデータ流通による負の側面を顕在化しており、デジタル技術の活用のみならず、個人情報保護や必要なリテラシー<sup>※6</sup>を育むことの重要性が増加し、また、新型コロナウイルス感染症への対応において、官民においてデジタル化を巡る様々な課題が明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、政府は、令和2年（2020年）に行政の縦割りを打破し、規制改革を断行するためデジタル庁を創設することを柱としたデジタル改革の基本的な方針を盛り込んだ「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、その後、この方針を踏まえた「デジタル関連法案」が令和3年（2021年）に国会審議を経て成立しました。

図表 我が国における IT 戦略の歩み



出典：内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室「IT 新戦略の概要」

※5 Information Technology の略で、情報技術のこと。

※6 その分野における知識、教養、能力を意味することに使われる。

図表 デジタル・ガバメント実行計画の概要

**[2020年改定版]デジタル・ガバメント実行計画の概要**

<p>▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~</p> <p>▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速</p>	
<p><b>サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等のサービス設計12箇条に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス</li> <li>✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される行政サービスの100%デジタル化の実現</li> <li>✓ 業務改革（BPR）を徹底し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析</li> </ul>	<p><b>一元的なプロジェクト管理の強化等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ デジタル庁の設置も見据え、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における一元的なプロジェクト管理を強化</li> <li>✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）</li> <li>✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行</li> <li>✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうちシステム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す（令和2年度比）</li> <li>✓ 外部の高度専門人材活用の仕組み、公務員試験によるIT人材採用の仕組みを早期に導入</li> </ul>
<p><b>国・地方デジタル化指針</b></p> <p>「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備</li> <li>✓ ウンス・オンリー実現のための社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やブッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し</li> <li>✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量）</li> <li>✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用</li> <li>✓ 強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換</li> <li>✓ 公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付帯を円滑に進める仕組みの創設</li> <li>✓ マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）</li> <li>✓ マイナポータルUI改善（全自治体接続等）、情報ハブ機能の強化</li> <li>✓ 個人情報保護法制の見直し（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）</li> <li>✓ 戸籍における読み仮名の法制化（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）</li> </ul>	<p><b>行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続のオンライン化を推進</li> <li>✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、各手続における添付書類の省略を実現</li> <li>✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続についてワンストップサービスを推進</li> <li>✓ 法人デジタルプラットフォームの機能拡充による法人等の手続の利便性向上</li> </ul>
<p><b>デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備</li> <li>✓ クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAPP）の推進</li> <li>✓ 情報セキュリティ対策の徹底、個人情報の保護、業務継続性の確保</li> <li>✓ 新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進</li> </ul>	<p><b>デジタルデハイト対策・広報等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 身近なところで相談を受けるデジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施</li> <li>✓ SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施</li> </ul>
<p>※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。</p>	<p><b>地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化を加速（国が財源面を含め支援）</li> <li>✓ マイナポータル活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を推進</li> <li>✓ 「自治体DX推進計画」に基づき自治体の取組を支援</li> <li>✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進</li> <li>✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用等によるデジタル人材の確保・育成</li> </ul>

出典：政府CIOポータル「デジタル・ガバメント実行計画」における2020年12月25日改定（概要）

図表 デジタル関連法案の全体像

**デジタル改革関連法案の全体像**

<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進出し、データの活用が不可欠</li> <li>✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化</li> <li>✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的課題解決のためにデータ活用が重要</li> </ul>	
<p><b>デジタル社会形成基本法案</b>※IT基本法は廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする</li> <li>✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定</li> </ul> <p>（IT基本法との相違点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度情報通信ネットワーク社会→データ活用により発展するデジタル社会</li> <li>・ ネットワークの充実+国民の利便性向上を図るデータ活用（基本理念・基本方針）</li> <li>・ デジタル庁の設置（IT本部は廃止）</li> </ul> <p>⇒デジタル社会を形成するための基本原則（10原則）の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進</p>	<p><b>デジタル庁設置法案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 強力な総合調整機能（勧告権等）を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備</li> <li>✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ利活用等の業務を強力に推進</li> <li>✓ 内閣直属の組織（長は内閣総理大臣）。デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く</li> </ul> <p>⇒デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上</p>	
<p><b>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個人情報委に一元化（個人情報保護法改正等）</li> <li>✓ 押印・書面手続の見直し（押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正）</li> <li>✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大（マイナンバー法等改正）</li> <li>✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化（郵便局事務取扱法改正）</li> <li>✓ 本人同意に基づく署名検証者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載（公的個人認証法改正）</li> <li>✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知（住民基本台帳法改正）</li> <li>✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化（マイナンバー法、J-LIS法改正）</li> </ul> <p>⇒官民や地域の枠を超えたデータ利活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等</p>	<p><b>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 希望者において、マイナポータルからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする</li> <li>✓ 緊急時の給付金や児童手当などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする</li> </ul> <p>⇒国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化</p>	<p><b>預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付帯が行える仕組みや、マイナポータルからも登録できる仕組みを創設</li> <li>✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設</li> </ul> <p>⇒国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現</p>
<p><b>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築</li> </ul> <p>⇒地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等</p>		

出典：内閣官房 IT 総合戦略室

## 2 県の情報化推進

県では、平成 12 年(2000 年)から、「チャレンジ IT プラン」を策定し、その後、平成 17 年(2005 年)に「ユニバーサル IT プラン」、平成 20 年(2008 年)に「くまもとの夢実現 IT プラン」、平成 25 年(2013 年)に「熊本県情報化施策推進方針」を策定し、地域や庁内の情報化に取り組んできました。

一方、デジタル技術の急速な普及・進展に加え、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨などの災害発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本県を取り巻く環境は大きく変化していることから、地域社会や行政における ICT の活用をより一層進めていくことが急務となっています。

そこで、「県民誰もが ICT の恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもとの実現」に向けて、本県における情報化施策を総合的かつ計画的に推進するために、令和 3 年(2021 年)「熊本県情報化推進計画」を策定し、地域や行政のデジタル化に取り組むこととしています。

図表 熊本県における IT 戦略の歩み



出典：熊本県情報政策課「熊本県情報化推進計画」

図表 熊本県情報化推進計画の概要

熊本県情報化推進計画の概要	
<p><b>計画の位置づけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の情報化施策を総合的・計画的に推進するための計画</li> <li>官民データ活用推進基本法に基づく法定計画</li> </ul>	<p><b>今後の取組み</b></p> <p><b>1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現</b></p> <p>(1)ICTを利活用するための環境整備</p> <p>① ICTインフラの整備推進 携帯エリアの不感地域や光ファイバ未整備地域の解消</p> <p>② オープンデータ等のデータ利活用の推進 県が保有するデータの公開によるデータ利活用社会の実現</p> <p>③ 行政手続の3レスの推進(ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス) 申請等のオンライン化や県施設利用料のキャッシュレス収納</p> <p>④ マイナンバー制度の活用 カード取得率の向上、住民票のコンビニ交付の拡大等</p> <p>(2)県民が便利に暮らせるまち</p> <p>⑤ 【地域】ICT等を活用した持続可能な地域づくり 市町村が取り組む移住定住や買い物支援等へのICT活用</p> <p>⑥ 【子育て】子育て支援の充実 「聞きなっせAI くまもとの子育て」の共同利用、多言語対応</p> <p>⑦ 【医療】くまもとメディカルネットワークの構築推進 医療機関等の増や県民参加の促進</p> <p>⑧ 【生活】ICTを活用した消費者問題対応力強化 県消費生活センターや市町村窓口でのオンライン相談</p> <p>⑨ 【教育】ICTの活用による魅力ある学校づくり 県立学校における児童生徒1人1台端末の整備促進</p> <p>⑩ 【安全・安心】安全・安心なICT利用の促進 青少年向けフィルタリングの普及やサイバー犯罪被害防止</p> <p>(3)企業や事業者が創造性を発揮できるまち</p> <p>⑪ 【介護】介護職員の負担軽減や業務効率化 介護施設・事業所への介護ロボット・ICTの導入支援</p> <p>⑫ 【産業】地場企業の生産性・競争力向上の実現 企業のIoT等技術導入、DX推進、人材育成・獲得の支援</p> <p>⑬ 【地域】eスポーツによる地域活力創造 情報発信や民間イベントの連携による観光振興</p> <p>⑭ 【観光】スマートツーリズム等の推進 デジタルマーケティング、阿蘇Maasモデル、ECサイト拡充</p> <p>⑮ 【農林水産業】スマート農林水産業の着実な展開 スマート農業機器の活用、森林クラウド運用、漁業ICT化等</p> <p>⑯ 【建設】公共土木施設の管理等の効率化 道路台帳や浸水想定区域図等の一元化データ共有・公開</p> <p>(4)災害や危機に強いまち</p> <p>⑰ HP、SNS等の活用によるスマート防災の推進 HP、SNS、メール等の多く的手段による防災情報の発信</p> <p>⑱ ネットワークの強靱化 災害に備えたインターネットサービスやネットワーク強靱化</p> <p>(5)ICT活用による「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進</p>
<p><b>計画期間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度～R5年度の3年間</li> </ul>	
<p><b>背景</b></p> <p><b>社会</b> ・人口減少⇒生産性向上や働き方改革の必要性</p> <p><b>ICT</b> ・ICT普及 ・DX ・災害時の利用 ・コロナ対策</p> <p><b>国</b> ・IT戦略 ・Society 5.0 ・官民データの活用推進 ・行政のデジタル化</p>	
<p><b>めざす姿・方向性</b></p> <p>安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもと</p> <p>安全・安心・便利で創造性豊かな社会</p> <p>デジタル行政</p> <p>ICTにより県民が便利に暮らせるまち 方向性 ICTを活用した相談対応、人材育成等の高い行政サービスの提供</p> <p>ICTにより企業や事業者が創造性を発揮できるまち 方向性 生産性の向上や地域活性化、ICTを活用した企業・団体等の取組み支援</p> <p>先端技術やデータ利活用による高度化された行政 方向性 ICTを活用した業務プロセス改革・データ活用、市町村支援</p> <p>職員が創造する価値を最大化できる行政 方向性 新しい生活様式も見据えたテレワーク等の環境整備、情報システムの最適化</p> <p>ICT</p> <p>災害・危機に強い情報通信基盤</p>	
<p><b>推進体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「熊本県高度情報化推進本部」における全庁的な連携</li> <li>実施計画を毎年度策定</li> </ul> <p>©2010 kumamoto.pref.kumamoto</p>	<p><b>2 デジタル行政の実現</b></p> <p>(1)先端技術やデータ利活用による高度化された行政</p> <p>⑲ 庁内の業務プロセス改革・データ利活用の推進 ペーパーレス化、電子決裁、RPA・AIの活用、EBPM等</p> <p>⑳ 行政手続の3レスの推進(ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス)※⑯同様 申請等のオンライン化や県施設利用料のキャッシュレス収納</p> <p>㉑ 県・市町村システム等の共同利用の推進 各種システムやAI等の共同利用や自治体クラウド移行</p> <p>㉒ 市町村の行政手続オンライン化やシステムの標準化支援 行政手続のオンライン化や業務プロセス改革の支援</p> <p>(2)職員が創造する価値を最大化できる行政</p> <p>㉓ 県庁・学校・警察の働き方改革 オンライン会議やテレワークの推進(災害時活用含む)</p> <p>㉔ 業務システムの最適化 業務の標準化やカスタマイズ抑制によるコストの最適化</p> <p>㉕ セキュリティの確保 セキュリティ対策システム等の運用、職員のリテラシー向上</p> <p>(3)災害や危機に強い行政</p> <p>㉖ ネットワークの強靱化 多様な通信手段の確保やネットワーク冗長化</p>

出典：熊本県情報政策課「熊本県情報化推進計画」

### 3 官民データの利活用

平成 28 年（2016 年）に官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する目的から「官民データ活用推進基本法」が施行されました。

この法律に基づき、「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」が公表されており、地方公共団体においても官民データ活用促進計画を作成し、データの利活用を促進することで、地域の住民や企業等による自発的な地域課題の解決に向けた取組の推進に寄与することが期待されています。

図表 デジタル強靱化社会における IT 新戦略の全体像



出典：内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室「IT新戦略の概要」

図表 官民データ活用における基本的な方針に係る5つの柱

- ・ 手続きにおける情報通信技術の利用等
- ・ 官民データの容易な利用等
- ・ 個人番号カードの普及及び活用
- ・ 利用の機会等の格差の是正
- ・ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等

出典：総務省「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」



#### 4 マイナンバーカードの普及及び利用促進

国においては、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」や骨太の方針等を踏まえ、令和3年（2021年）に運用が開始される健康保険証としての利用をはじめ、運転免許証との一本化や在留カードとの一本化など、「デジタル・ガバメント実行計画」に沿って、マイナンバー制度の抜本的な改善を引き続き進めることとされています。

図表 マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針（概要）

マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針（概要）	
<b>I 基本的考え方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民にマイナンバー制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図る。</li> <li>● 社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用の促進を図る。</li> </ul>	
<b>II マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進</b>	
<b>1. 自治体ポイントの活用</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 制度設計等（基本的な制度設計について、検討を加速し、結論を得次第、順次広報を実施。）</li> <li>(2) 環境整備（本年末までに、協議会への全地方公共団体の参加勧奨、マイキ-ID設定の簡素化、ID設定の支援、広報）</li> </ul>	
<b>2. マイナンバーカードの健康保険証利用</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療の質と利便性の向上等（確実な本人確認と保険資格確認、過誤請求防止、特定健診情報等の活用、薬剤費の節約、顔認証の活用等）</li> <li>(2) マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた環境整備（マイナンバーカードの健康保険証利用を令和3年3月から本格運用。令和4年度中に概ね全ての医療機関での導入を目指すこととし、具体的な工程表について、本年8月を目途に公表。令和4年度末までの具体的な移行スケジュールを含め、保険者毎の被保険者のカード取得促進策についても、本年8月を目途に公表。国家公務員及び地方公務員等については、本年度内にマイナンバーカードの一斉取得を推進。）</li> <li>(3) 企業の総務事務の効率化の促進等（社員証、社員の健康管理、社会保険・税手続きのワンストップ化等）</li> </ul>	
<b>3. マイナンバーカードの円滑な取得・更新の推進等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全市区町村における交付円滑化計画の策定・推進等（安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、具体的な工程表を8月を目途に公表。市区町村に対し必要な財政支援を実施。）</li> <li>(2) 全業所管官庁等を通じた計画的な取組と定期的なフォローアップ（全企業において必要な手続きが円滑に進むよう、フォローアップを実施。）</li> <li>(3) マイナンバーカード申請・交付機会の拡大等（企業等への出張申請サービスの積極的展開、他の行政機関等（ハローワーク、税務署、運転免許センター、病院、介護施設、学校、郵便局、出入国在留管理局等）との連携強化による市区町村の出張窓口の設置（臨時措置））</li> <li>(4) 住民票作成時のマイナンバーカード申請手続き整備（新生児、外国人等の住民票作成）</li> <li>(5) 取得申請事務の簡素化等（写真撮影、入力支援、平日夜間・休日の窓口開庁や臨時窓口の設置等）</li> <li>(6) 電子証明書等の更新への対応</li> </ul>	
<b>4. マイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上、利活用シーンの拡大</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① デジタル・ハローワーク・サービス、② デジタル・キャンパス、③ 納税手続きのデジタル化、④ 建設キャリアアップシステムとの連携、⑤ 各種カード、手帳等との一体化等によるデジタル化、⑥ 公的サービス等での利用拡大、⑦ マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン等の拡大等の公的個人認証の利便性向上</li> </ul>	
<b>5. マイナンバーカードの安全性や利便性、身分証明書としての役割の拡大と広報等</b>	
<b>6. マイナンバーの利活用の推進</b> （情報連携の推進、金融機関等との連携、行政の効率化）	
<b>III フォローアップ等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 真に効率的・効果的な手法により実施。内閣官房は、各府省の施策の実施状況等を定期的にフォローアップし、デジタル・ガバメント関係会議に報告。</li> </ul>	

出典：首相官邸「デジタル・ガバメント関係会議 資料」

## 5 デジタル・トランスフォーメーション（DX）※7

令和2年（2020年）12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」並びに、「デジタル・ガバメント※8実行計画」が閣議決定され、その後、この方針等を踏まえ、デジタル関連法案が、国会審議を経て令和3年（2021年）5月に成立し、デジタル庁の設置や目指すべきデジタル社会のビジョンが示されています。

こうしたビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であるため、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、関係省庁の支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、デジタル社会の構築に向けた取組みを着実に進めていくこととされました。

図表 自治体DX推進計画の対象期間・自治体の取組内容

### 自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

#### 自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。  
※ 「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」とこととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

#### 推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

#### 重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

出典：総務省「自治体DX推進計画概要」

※7 スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した、「進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていく」という概念のこと。直訳すると「デジタル変換」のこと。

※8 デジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、社会問題の解決や経済成長を実現するための政府の取り組みのこと。

## 6 新型コロナウイルス感染症対策とデジタル化

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、その対応が長期化する状況において、我が国のデジタル化の取り組みが途上にあったことを際立って認識させました。

しかしながら、この感染症の流行を契機として、ICTは、国民生活や経済活動の維持に必要な不可欠な技術となり、リモートワークやWeb会議が普及するなど、これまでデジタル化が進まなかった領域にもデジタル化の波が押し寄せてきています。今後も、感染症対策を行いつつ、行政運営を継続させるために、行政手続きのオンライン化やテレワークの導入等、デジタル化を強力に推進する必要があります。

図表 「新しい生活様式」実践例

### 「新しい生活様式」の実践例

#### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

**感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い**

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
- 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

---

#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

---

#### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □ 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □ 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養








密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

---

#### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

<h5 style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">買い物</h5> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通販も利用</li> <li><input type="checkbox"/> 1人または少人数ですいた時間に</li> <li><input type="checkbox"/> 電子決済の利用</li> <li><input type="checkbox"/> 計画をたてて素早く済ませ</li> <li><input type="checkbox"/> サンプルなど展示品への接触は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース</li> </ul>	<h5 style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">公共交通機関の利用</h5> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 会話は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯は避けて</li> <li><input type="checkbox"/> 徒歩や自転車利用も併用する</li> </ul>
<h5 style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">娯楽、スポーツ等</h5> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 公園はすいた時間、場所を選ぶ</li> <li><input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用</li> <li><input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で</li> <li><input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとるマナー</li> <li><input type="checkbox"/> 予約制を利用してゆったりと</li> <li><input type="checkbox"/> 狭い部屋での長居は無用</li> <li><input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離がオンライン</li> </ul>	<h5 style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">食卓</h5> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも</li> <li><input type="checkbox"/> 屋外空間で気持ちよく</li> <li><input type="checkbox"/> 大皿は避けて、料理は個々に</li> <li><input type="checkbox"/> 対面ではなく横並びで座ろう</li> <li><input type="checkbox"/> 料理に集中、おしゃべりは控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて</li> </ul>
<h5 style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">イベント等への参加</h5> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 接触確認アプリの活用を</li> <li><input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない</li> </ul>	

---

#### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったりと □ オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典：厚生労働省「新しい生活様式の実践例」

### 第3章 南関町のデジタル化の方向性

#### 第1節 基本方針

本計画におけるデジタル化の基本的な考えについては、上位計画である「南関町総合振興計画」をはじめ、国・県の政策の動向及び本町におけるデジタル化の現状とニーズを踏まえ、町民の利便性・安全性の向上や地域活性化等につながり、町民だれもが恩恵を受けられるデジタル化を目指します。

#### 第2節 基本目標と施策の体系

基本方針のもと、本計画では3つの基本目標とそれに伴う施策分野を整理し、分野ごとに具体的な取り組みを展開します。

基本目標	施策分野	具体的な取組事項
町民サービスの向上・地域活性化のためのデジタル化	1 行政サービスデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政手続きのオンライン化</li> <li>○マイナンバーカード利活用促進</li> <li>○窓口申請のワンストップサービスとデジタル化</li> <li>○キャッシュレス決済の導入</li> </ul>
	2 情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページやSNSの有効活用</li> <li>○公式LINEアカウントの開設</li> <li>○オープンデータの充実</li> <li>○スマート議会の実現</li> </ul>
	3 地域活性化に向けたデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未来に向けた農業の推進</li> <li>○ICTを活用した医療の高度化</li> <li>○G I G Aスクール構想の推進</li> <li>○子育てに関する情報提供と相談体制の充実</li> <li>○デジタルディバイド対策</li> </ul>
行政事務効率化のためのデジタル化	1 内部業務管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓口申請のワンストップサービスとデジタル化（再掲）</li> <li>○AI・RPAの導入</li> <li>○文書管理システム及び電子決裁の導入</li> </ul>
	2 情報システムの最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル基盤改革の推進</li> <li>○庁内ネットワークの最適化</li> </ul>
	3 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレワークの推進</li> <li>○AI・RPAの導入（再掲）</li> </ul>
地域の安心・安全のためのデジタル化	1 防災・防犯に係る情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災発信力の強化及びコミュニケーション手段の確立</li> </ul>
	2 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報セキュリティ対策の強化</li> <li>○ICTリテラシーの向上</li> </ul>

## 第4章 南関町のデジタル化に向けた取組

### 第1節 町民サービスの向上・地域活性化のためのデジタル化

#### 1 行政サービスデジタル化の推進

「自治体DX推進計画」において、「自治体の行政手続きのオンライン化」と「マイナンバーカードの普及促進」は重点取組事項とされています。

本町においても、町民の利便性の向上に資するために、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを推進するとともに、マイナンバーカードの更なる利活用や行政窓口等におけるキャッシュレス決済の導入を進めていきます。

#### (1) 行政手続きのオンライン化

国が推進するオンライン手続きやマイナポータルの普及拡大に向け、比較的デジタルに慣れている若い世代の利用が多く見込まれる「子育てワンストップサービス」から着手し、町民が役場に足を運ばなくても自宅から各種申請や行政手続きのできる環境を構築します。併せて、町民全体に関わるライフイベントにおいて、多数存在する申請手続きについても、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」等の活用により、オンライン化に向けて取り組みを行います。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	行政手続きのオンライン化の推進				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	各種申請のオンライン化	環境構築、運用開始	オンライン申請の拡充検討	拡充分の運用開始	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	オンライン申請を可能とした手続数：26手続 <sup>※9</sup> 拡充分：24手続				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業計画	事業計画	運用開始、 拡充検討	拡充分の運用開始	年次報告

※9 オンライン申請を想定している手続きの内訳は下記のとおり。(国が想定する手続：26手続)

子育て関係：児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求、児童手当等の額の改定の請求及び届出、氏名変更/住所変更等の届出、受給事由消滅の届出、未支払の児童手当等の請求、児童手当等に係る寄附の届出、児童手当に係る寄附変更等の届出、受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出、受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の変更等の届出、児童手当等の現況届、支給認定の申請、保育施設等の利用申込、保育施設等の現況届、児童扶養手当の現況届の事前送信、妊娠の届出 (15手続)

介護関係：要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援更新認定の申請、要介護・要支援状態区分変更認定の申請、住居(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出、介護保険負担割合証の再交付申請、被保険者証の再交付申請、高額介護(予防)サービス否の支給申請、介護保険負担限度額認定申請、居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請、住所移転後の要介護・要支援認定申請 (11手続)

町が拡充をする目標数：24手続(今後検討)

(2) マイナンバーカードの利活用促進

町民のマイナンバーカードの取得を促進し、マイナンバーカードを活用したサービスとして、令和3年(2021年)2月より開始した、住民票の写し及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスの更なる拡充を検討するとともに、各種行政手続きのオンライン化を推進し、町民の利便性の向上を図ります。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	マイナンバーカード取得の促進				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	取得促進	取得促進	取得促進	取得促進	取得促進
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	マイナンバーカード交付率：100%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

具体的な取り組み名	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	事業計画	事業計画	システム 改修	拡充分の 運用開始	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	証明書等の交付サービス業務数：2 ⇒ 7				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業計画	事業計画	進捗報告	実績報告	実績報告

(3) 窓口申請のワンストップサービスとデジタル化

町の窓口業務については、一部の手続きにおいてワンストップサービスを実施しているが、今後はすべての申請についてワンストップサービスを行うことを前提として検討し、加えて滞在期間の短縮や住民サービスの向上を図るため、ICTを活用した窓口システムの導入についても検討します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	書かなくてよい窓口システムの構築				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	窓口申請の現状確認	システム導入の検討・判断	導入する場合システム開発	運用開始	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	申請者の窓口滞留時間の短縮：△60%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	進捗報告	進捗報告	進捗報告	実績報告	実績報告

(4) キャッシュレス<sup>※10</sup>決済の導入

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防を行いながら業務を行う必要があり、非接触・非対面の方式が社会全体で普及しています。支払方法についても、現金手渡しからキャッシュレス決済へと変化している中で、役場窓口では多くの税金や手数料を取り扱うにもかかわらず、キャッシュレス決済が非対応の状況にあります。現金授受における人と人との直接接触を介して感染するリスクを低減することで、来庁者が安心感を持って手続きができるようになり、更にはパソコンやスマートフォンからの電子申請と合わせることで、来庁せずに申請を完結することも期待できるため、早期導入を目指します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	キャッシュレス決済の導入				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	実行範囲の 検討	システム改 修、運用開始	運用継続	運用継続	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	キャッシュレスサービス利用率：98%（口座振替含む）				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業計画	システム 開発	実績報告	実績報告	実績報告

※10 現金を使用せずに支払うこと。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれにあたり、現金ではなく、主にデジタル化されたデータでお金のやり取りを行うこと。



## 2 情報発信の充実

ホームページの利便性向上を図るとともに、SNS<sup>※11</sup>の一つである LINE を活用した効果的な情報伝達に取り組みます。また、町の魅力・特色ある取り組みや町が保有するオープンデータ等の公開により、町民、ひいては町外・県外に向けた情報発信の充実を図ります。

また、開かれた議会運営のため、ICT 機器を有効活用し、町民に議会内容を分かりやすく伝達する環境を整備します。

### (1) ホームページや SNS の有効活用

町内の若者から高齢者、更には町民以外の人まで、ホームページの利用者は多岐にわたるため、誰もが必要な情報に安易にたどり着ける、わかりやすいホームページを目指します。また、正確な情報を迅速に伝達する手段として、ホームページを有効活用できるよう、SNS や防災行政無線との連携を図ります。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	ホームページのリニューアル				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	内容検討	システム構築 (連携含む)	運用開始	運用継続	内容見直し
計画	■				
検討 / 設計・開発		■			■
実施・見直し / 運用・更新			■		
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	ホームページアクセス数：+15%（R3を基準とし毎年5%増）				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業検討	システム構築	集計報告	集計報告	集計報告

※11 Social Networking Service の略で、スマートフォンやパソコンを利用し、人間関係を構築することができるオンラインのコミュニティサービスの総称。

(2) 公式LINEアカウント※12の開設

SNSの中でも利用が多いとされる「LINE」の公式アカウントを開設し、町の魅力や取り組みに関する情報等を積極的に発信し、町への移住・定住に繋げていきます。また、ホームページや防災行政無線等との連携を図ることにより、幅広い情報伝達を行えるよう検討します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	LINE公式アカウントの開設				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	内容検討	システム構築 (連携含む)	運用開始	運用継続	内容見直し
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	アカウント利用者数：0 ⇒ 5,000人				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業検討	システム構築	集計報告	集計報告	集計報告

※12 パソコンやスマートフォンを使う上で必要になってくる「権利」のこと。

(3) オープンデータ※13の充実

町が保有する公共データを二次利用可能なオープンデータとして活用するために、「官民データ活用推進計画」を策定し、民間事業者等における公共データの活用と、民間データと組み合わせた新たなサービスの創出に繋げていきます。

また、町民が自由に活用できるデータを公開し、地域課題の解決等に向けた地域活動の促進を図ります。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	官民データ活用推進計画の策定				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容		計画策定	計画実行		
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	官民データ活用推進計画の公表				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		公表			

具体的な取り組み名	オープンデータの提供				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容		オープンデータの整備	オープンデータの運用開始	運用継続	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	オープンデータのセット数：0 ⇒ 3				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		整備の実施	実績報告	実績報告	実績報告

※13 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民だれもがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）ができるよう公開されたデータのこと。

(4) スマート議会の実現

町民が参加しやすい議会運営と議会に対する関心の向上のため、ICT 機器等を有効活用し、庁舎内での議会中継や Web 配信等を検討します。また、議会説明時における膨大な紙資料を低減させるためにタブレット端末等を活用し、ペーパーレス化に努めます。さらに、将来的には、議員が遠隔地に居ても一定の意思決定が可能になる Web 会議について検討します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	議会中継の実施				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	システム構築、中継開始	中継継続	Web配信の検討	実施の場合システム構築	配信の実施
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	年間視聴者（アクセス）数：0 ⇒ 1,000人				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

具体的な取り組み名	議会資料のペーパーレス				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容		ペーパーレス取組検討	システム（タブレット等）の整備	システムの運用	システムの運用
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	議会資料の完全ペーパーレス化				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		検討結果報告	システム構築	実績報告	実績報告

### 3 地域活性化に向けたデジタル化の推進

ICT や最新技術（5G<sup>※14</sup>やIoT等）の活用により、交流・関係人口の増加や地域経済の活性化に繋げていくとともに、本町に住む誰もが快適に暮らせるようなデジタル化の取り組みを推進します。

#### （1）未来に向けた農業の推進

農業者の高齢化、担い手不足等の課題を解消するために、国や県の補助金等を活用しつつ、防除用ドローンや有害鳥獣対策、選果機械、人材マッチングシステムなどのICT機器等の導入支援により、作業性、品質及び生産性を向上させ、農業の魅力向上や成長産業化を図ります。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	AI・ICTを活用する経営体支援				
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
スケジュール					
取り組み内容		支援内容の 検討、整備	先進技術を導入する 経営体への支援	先進技術を導入する 経営体への支援	先進技術を導入する 経営体への支援
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	先進技術を活用する経営体の数：4 → 10				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		進捗報告	実績報告	実績報告	実績報告

※14 超高速、超低遅延、多数同時接続といった特徴を持つ新しい移動通信システムのこと。通信事業者が整備するキャリア5Gと自治体や企業が主体となり構築できるローカル5Gがある。

(2) ICTを活用した医療の高度化

医療については、AIを活用した問診、画像診断等が開発されており、有効かつ安全確実に利用できるものになれば、より質の高い医療を患者に提供することができるため、今後の発展が期待されています。遠隔地医療の1つであるオンライン診療を受けることが可能になれば、高齢者の通院及び付き添い者の負担が軽減されることや、通院が不要になるため、病院等での感染症の拡大防止が期待できます。医療は、人の生命を直接扱う特殊な領域で、医療安全面、法整備、5G環境などのインフラ整備等の様々な課題があることから、今後の国等の動向を注視し、実現の可能性を検討します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	遠隔医療等導入のための事業検討									
スケジュール	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
取り組み内容			導入に係る課題等の検討		導入に係る課題等の検討		導入の判断		導入する場合 計画立案	
計画										
検討 / 設計・開発										
実施・見直し/運用・更新										
デジタル化推進施策の成果指標										
数値目標	導入の有無の決定									
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
			検討内容報告		検討内容報告		導入判断		計画立案	

(3) G I G Aスクール※15 構想の充実

G I G Aスクール構想とは、国が推進するタブレット端末等の児童・生徒一人一台環境の実現、高速大容量の通信環境の整備、教材のデジタル化、ICT を効果的に活用した学習事例の共有、AI を活用したドリルなどの先端技術の実証実験などをまとめた政策パッケージであり、本町については、2020 年度(令和 2 年度)にタブレット端末及び通信環境の整備を行い、現在授業に活用しているところである。今後は、全学年全教科で利用できるような必要な整備等、ニーズに対応した教育コンテンツの充実を図ります。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	ICTの有効活用				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	事業の実施	事業評価・見直し	事業評価・見直し	事業評価・見直し	事業評価・見直し
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	授業でのタブレット端末活用率：100%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業報告	事業報告	事業報告	事業報告	事業報告

※15 Global and Innovation Gateway for All の略で、すべての子供が個々の適性にあわせて国際舞台と革新的創造の扉を開けられる環境を整えること。

(4) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実

子育て専用アプリ等の導入により、町内の子育て家庭に対する必要な情報の提供や、AI チャットボット※16により、いつでも、どこでも問い合わせができる環境、職員等によるリモート相談など、ICTを活用することにより、時間や場所に左右されない柔軟な子育て支援の実施について検討します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	ICTを活用した子育て支援の検討											
スケジュール	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)			
取り組み内容			導入に係る支援等の検討		導入の判断		導入する場合 計画立案		システム 開発			
計画												
検討 / 設計・開発												
実施・見直し/運用・更新												
デジタル化推進施策の成果指標												
数値目標	導入の判断											
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)			
			検討内容 報告		導入の判断		計画立案		システム 開発			

※16 「チャット」(インターネットを利用したリアルタイムコミュニケーションのこと)と「ボット」(ロボットの略)を組み合わせた言葉で、人口知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。



(5) デジタルディバイド※17対策

「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指して、民間企業やNPO等と協力し、スマートフォンの基本的な使い方等を学べる講座を開講する等、デジタルディバイド対策を行います。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	スマートフォン使い方講座の開設				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	講座の試験運用	講座の開設	講座の継続	講座の継続、見直し	講座の継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	講座の受講者数：延べ2000人				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

※17 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

## 第2節 行政事務効率化のためのデジタル化

### 1 内部業務管理システムの構築

「自治体戦略 2040 構想」において、令和 22 年（2040 年）頃には人口減少・少子高齢化により自治体は経営資源が制約され、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難になることが予想されており、この危機を乗り越えるために AI や RPA などの最新技術を活用した自動化・省力化やデジタル化の促進による事務作業の効率化を図り、捻出した時間や人材を町民に寄り添う良質なサービスを提供する、「スマート自治体」への転換が求められています。

#### (1) 窓口申請のワンストップサービスとデジタル化（再掲）

町の窓口業務については、一部の手続きにおいてワンストップサービスを実施しているが、今後は、すべての申請についてワンストップサービスを行うことを前提として検討し、加えて、滞在期間の短縮や住民サービスの向上を図るため、ICT を活用した窓口システムの導入についても検討します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	書かなくてよい窓口システムの構築				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	窓口申請の現状確認	システム導入の検討・判断	導入する場合システム開発	運用開始	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	申請者の窓口滞留時間の短縮：△60%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	進捗報告	進捗報告	進捗報告	実績報告	実績報告

(2) AI・RPAの導入

AIやRPAの導入により、業務の自動化を推進し、自動化によって生み出される削減時間を職員にしかできない相談・審査・訪問・企画などの付加価値の高い業務に充てることで、きめ細かな住民サービスの実現を図ります。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	業務自動化の推進				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	RPAの導入	AI導入の 検討・判断	RPA業務拡 充・AI開発	AI導入・運 用	業務運用
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	RPA適用業務数：0 ⇒ 10業務				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

(3) 文書管理システム及び電子決裁の導入

現在、紙ベースで管理している公文書等をデジタル化することにより、文書の共有や検索、保存、管理が容易にできるようになります。さらに、行政事務は決裁に基づいて行っているため、時間やペーパーレスによるコスト削減に繋げるため、文書管理システムと合わせて電子決裁の導入を検討します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	文書管理システムの確立と電子決裁の導入				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容		文書管理の規 定等見直し	文書管理及び電 子決裁システム 構築	業務運用	業務運用
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	收受文書のペーパーレス化：0 ⇒ 100%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		進捗報告	システム 構築	実績報告	実績報告

## 2 情報システムの最適化

「自治体DX推進計画」では、自治体の主要な17業務を処理するシステムを標準化・共通化し、業務改革や業務・データの標準化等の検討を進めることとされています。

また、国が令和2年（2020年）12月に改定した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」において、これまで国が推進してきた自治体情報セキュリティ強化のための「三層の対策」の考え方が見直されています。

本町においては、これらの国の動向を踏まえつつ、本町に最適な情報システムやネットワークを構築し、職員の事務作業の効率化や情報システムの適切な運用を目指します。

### （1）デジタル基盤改革の推進

情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張、データ移行や連携の容易性の向上、高度のセキュリティ対策の導入等を通じて、デジタルファースト<sup>※18</sup>及びワンスオンリー<sup>※19</sup>を徹底し、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、自治体の主要な17業務を処理するシステム（基幹業務システム）の統一・標準化を国が目指しており、それに準拠したシステム構築を目指します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	主要17業務 <sup>※20</sup> の標準システム構築				
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
スケジュール					
取り組み内容	先行分開発	先行分構築 第1G開発	先行分運用テスト 第1G構築 第2G開発	先行分運用開始 第1G運用テスト 第2G構築・テスト	17業務運用
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	標準システム構築：0 ⇒ 17業務				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	進捗報告	進捗報告	進捗報告	実績報告	実績報告

※18 押印や添付資料等のデジタル化阻害要因を解消し、手続き等がデジタルで完結すること。

※19 一度行った手続きで変更等を行う際に、同じ情報や書類を二度提出することを不要とすること。

※20 主要17業務及びグループは下記のとおり。

先行分 : 住民記録

第1G(グループ) : 介護保険、障がい者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税

第2G(グループ) : 選挙人名簿管理、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て

(2) 庁内ネットワークの最適化

国が令和2年(2020年)12月に改定した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」には、平成27年(2015年)に国が自治体に求めた「三層の対策(マイナンバー利用事務系(基幹系) / LGWAN<sup>※21</sup> 接続系 / インターネット接続系)」にマイナンバー利用事務系の分離に係る見直しを図り、効率性・利便性を向上させた「αモデル」<sup>※22</sup>や、インターネット接続系に業務端末やシステムを配置することにより効率性・利便性を向上させる代わりに高度なセキュリティ対策が必要となる「βモデル」、「β'モデル」<sup>※22</sup>が示されており、本町としても最適なネットワーク構成を改めて検討していく必要があり、今後の国や県の動向を的確に捉えつつ、安全かつ適正な運用を目指します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	庁内ネットワークの最適化									
スケジュール	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
取り組み内容					検討委員会の設立		モデル検討		モデル選定	
計画										
検討 / 設計・開発										
実施・見直し / 運用・更新										
デジタル化推進施策の成果指標										
数値目標	三層対策モデルの選定									
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
					進捗報告		進捗報告		方針決定	

※21 Local Government Wide Area Network の略で、地方公共団体の組織内ネットワーク(庁内LAN)を相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用の閉域ネットワークのこと。

※22 「αモデル」、「βモデル」、「β'モデル」の概要

	αモデル (従来モデル)	βモデル (重要な情報資産配置なし)	β'モデル (重要な情報資産配置あり)
モデルの特徴	・これまでの「三層の対策」による強靱化モデルを強化・改善	・業務システムをLGWAN接続系に残しつつ、業務端末をインターネット接続系に移行し、画面転送によりLGWAN接続系業務システムを利用	・βモデルに加え、文書管理、人事給与、財務会計等の業務システム（マイナンバー利用事務系を除く。）をインターネット接続系に移行し、業務の効率性を改善
業務端末	LGWAN接続系	インターネット接続系	インターネット接続系
配置例	マイナンバー利用事務系	住民記録、戸籍、税、後期高齢、介護、国保、国民年金、福祉関連	住民記録、戸籍、税、後期高齢、介護、国保、国民年金、福祉関連
	LGWAN接続系	マイナンバーに係る情報連携、証明書等のコンビニ交付、防災・人命に係る重要通信（J-ALERT等）、文書管理、人事給与、財務会計、LGWANメール、グループウェア	マイナンバーに係る情報連携、証明書等のコンビニ交付、防災・人命に係る重要通信（J-ALERT等）、文書管理、人事給与、財務会計、LGWANメール
	インターネット接続系	インターネットメール、ホームページ管理システム	インターネットメール、ホームページ管理システム、グループウェア
主なセキュリティ対策	主な技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無害化処理</li> <li>・LGWAN接続系の画面転送</li> <li>・未知の不正プログラム対策（エンドポイント対策）</li> <li>・業務システムログ管理</li> <li>・脆弱性管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無害化処理</li> <li>・LGWAN接続系の画面転送</li> <li>・未知の不正プログラム対策（エンドポイント対策）</li> <li>・業務システムログ管理</li> <li>・情報資産単位でのアクセス制御</li> <li>・脆弱性管理</li> </ul>
	主な組織的・人的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インシデント対応チーム（CSIRT）の設置及び役割の明確化</li> <li>・啓発や訓練を通じた各自治体の職員のセキュリティ・リテラシーの向上</li> <li>・実践的サイバー防御演習（CYDER）の確実な受講</li> <li>・演習等を通じたサイバー攻撃情報やインシデント等への対策情報の共有の推進</li> <li>・自治体情報セキュリティポリシーガイドライン等の見直しを踏まえた情報セキュリティポリシーの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記対策の確実な実施に加えて、</li> <li>・組織的なセキュリティ対策基準の遵守</li> <li>・住民に関する情報はインターネット接続系に保存させない規定の整備</li> </ul>

出典：総務省「ガイドライン改定に係る検討会資料」

### 3 働き方改革

「自治体DX推進計画」において、自治体のテレワーク導入が推奨されるなど、働き方については、平成30年（2018年）に働き方改革関連法が施行されて以降大きく変化してきており、本町においても、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現に向け検討する必要があります。

#### （1）テレワークの推進

テレワークは、ICTを活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札です。また、ICTを活用することにより業務の効率化が図られることで、行政サービスの向上にも効果があると期待されるとともに、今般の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段とされており、本町においてもテレワークの導入について検討を進めていきます。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	テレワークによる働き方改革									
スケジュール	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
取 組 み 内 容			導入に係る 内部調査		導入テスト、 分析		導入検討、 判断		導入の場合 計画立案	
計 画										
検 討 / 設 計 ・ 開 発										
実 施 ・ 見 直 し / 運 用 ・ 更 新										
デジタル化推進施策の成果指標										
数 値 目 標	導入可能業務の選定数：0 ⇒ 20業務									
実 施 評 価 指 標	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
			調査報告		分析報告		導入判断		計画立案	

(2) AI・RPAの導入（再掲）

AIやRPAの導入により、業務の自動化を推進し、自動化によって生み出される削減時間を職員にしかできない相談・審査・訪問・企画などの付加価値の高い業務に充てることで、きめ細かな住民サービスの実現を図ります。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	業務自動化の推進				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	RPAの導入	AI導入の 検討・判断	RPA業務拡 充・AI開発	AI導入・運 用	業務運用
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	RPA適用業務数：0 ⇒ 10業務				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告



### 第3節 地域の安心・安全のためのデジタル化

#### 1 防災・防犯に係る情報通信基盤の整備

住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、情報通信基盤の整備を行い、ICTを活用した防災・防犯対策に努めます。

##### (1) 防災発信力の強化及びコミュニケーション手段の確立

災害時における情報発信力は、町民の生命や財産を守るために、迅速かつ正確性を高い水準で維持する必要があるため、あらゆる手段で受信できるように整備を行う必要があるため、防災行政無線のデジタル化を機に、他メディアや広域情報との連携など、新たなシステムの構築により、より多くの町民の災害情報受信機会を増やすとともに、正確な情報を早期に受信できることを目指します。

また、行政が町民に発信する情報（避難勧告等）と、町民が行政に発信する情報（被災情報等）とは、求めているものが違うことから、双方向のコミュニケーションの在り方について、検討を行います。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	防災無線のデジタル化				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	設計・開発	新システムの運用開始	運用継続	運用継続	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	防災無線システムの構築				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	進捗報告	実施報告	実施報告	実施報告	実施報告

具体的な取り組み名	コミュニケーションツールの構築				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	調査・検討	導入判断	システム構築	運用開始	運用継続
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し / 運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	コミュニケーションツールの構築				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	進捗報告	進捗報告	進捗報告	実施報告	実施報告

## 2 情報セキュリティ対策

自治体は、個人情報をはじめとした情報資産を多く取り扱うため、情報セキュリティ対策を十分に施したうえで業務を遂行する必要があります。そのうえでデジタル化を推進するためには、デジタルを有効かつ適切に活用できる人材の育成と、情報資産を適切に管理するための環境が必要です。本町では、デジタル化の取り組みを牽引する人材の育成や外部人材の活用を検討するとともに、全職員の ICT スキルの向上を図ります。

### (1) 情報セキュリティ対策の強化

本町のデジタル化を推進するにあたり、庁内ネットワークや業務システム等におけるセキュリティ対策に加え、利用者である全職員の情報セキュリティに対する意識・能力の向上が必要です。このため、本町の情報資産を適切に管理・運用するためのシステムを導入するとともに、職員に対する情報セキュリティ研修を継続的に行い、情報セキュリティの強化に努めます。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	情報セキュリティ研修の実施				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	研修の受講率：100%（会計年度任用職員含む）				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

(2) ICT リテラシーの向上

本町が進めるデジタル化の効果を最大限に活かすには、職員の ICT リテラシー（利活用能力）の向上が必須です。「自治体DX推進計画」においても、自治体におけるDX推進体制の構築には、デジタル人材の確保・育成が必要であると示されています。

このため、本町における人材の ICT リテラシー向上に向けて、「外部人材の活用」と「内部人材の育成」に努めることとし、「外部人材の活用」においては、国や県によるデジタル人材の確保に向けた各種支援の積極的な活用を検討し、デジタル化に関する助言や国が推進する情報システムの共通化・標準化、AI・RPAの活用等の情報収集に活かします。「内部人材の育成」においては、職員で構成する「デジタル化推進部会」を中心に、デジタル化を牽引する人材を育成し、全庁的なデジタル化を推進します。

また、デジタル化が急速に進む現代において、町民の ICT リテラシー向上も必要となります。このため、民間事業者や地域の様々な主体と連携し、パソコンやタブレットなどの利用方法に関する講座の開催等を検討し、町民がデジタルに触れ、利用する機会を創出します。

【主な取り組みとスケジュール】

具体的な取り組み名	職員のICTリテラシー研修の実施				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取り組み内容	研修計画	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
計画					
検討 / 設計・開発					
実施・見直し/運用・更新					
デジタル化推進施策の成果指標					
数値目標	ICTを有効活用したBPR <sup>※23</sup> を実行できる職員の育成				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		実績報告	実績報告	実績報告	実績報告

※23 Business Process Reengineering の略で、組織の業務・体制・戦略を抜本的に見直し、再構築すること。

## 第5章 南関町のデジタル化に向けた体制

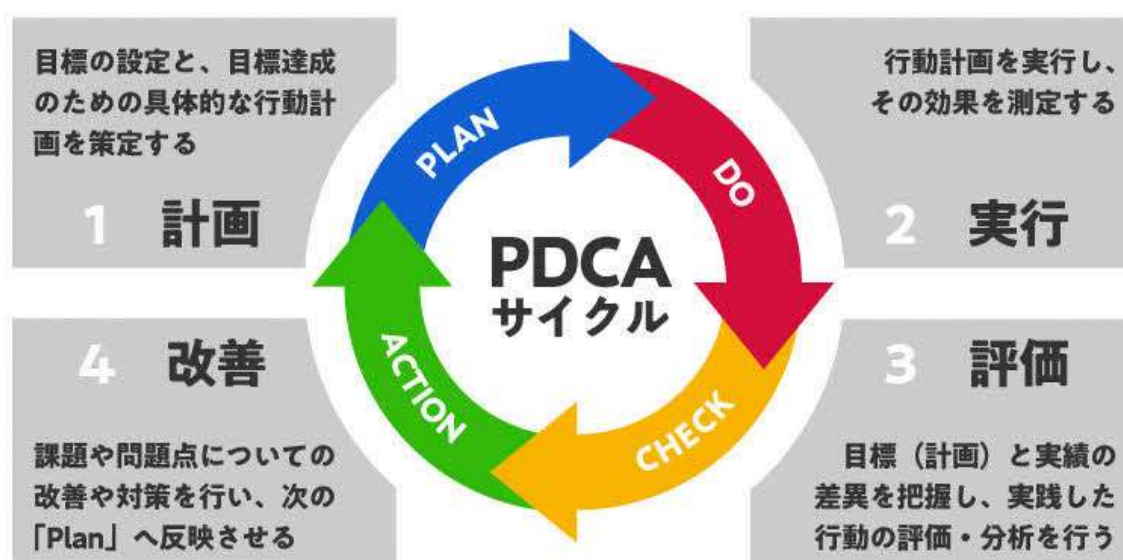
### 1 計画の推進体制

デジタル化推進計画を、総合的かつ着実に実施していくために、組織横断的なデジタル化推進体制を確立し、全庁的なデジタル化の推進に向けて取り組みます。

そのため、副町長を委員長とし、各課長等から構成される「南関町デジタル化推進計画策定委員会」を引き続き設置し、全庁横断的に情報共有や事業検討を行いながら推進します。

### 2 計画の進行管理

計画された事業については、定期的に進捗状況・成果等を把握・評価を行い、必要に応じて、事業の継続や目標設定について見直しを行います。



## 資料編

### 1. 策定経過

日 程	内 容
令和3年 5月13日	第1回南関町デジタル化推進計画策定委員会
5月28日	第1回南関町デジタル化推進部会
6月1日～ 7月31日	デジタルアイデアボックス（熊本県電子申請システム利用）を活用し、全町民にアイデア募集
6月22日	第2回南関町デジタル化推進部会
8月25日	第3回南関町デジタル化推進部会
10月1日	第4回南関町デジタル化推進部会
10月6日	第2回南関町デジタル化推進計画策定委員会
10月21日	議会全員協議会
11月01日～ 11月19日	パブリックコメント実施
12月16日	第3回南関町デジタル化推進計画策定委員会

# 南関町デジタル化推進計画

南関町役場 総務課 デジタル推進室

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 64 番地

TEL : 0968-53-1111 (代表) FAX : 0968-53-2351

URL : <http://www.town.nankan.lg.jp/>